

福生市教育委員会会議録

平成23年第6回定例会

- | | | | | | |
|---|-------|---------------|-------|-----|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成23年6月28日(火) | | | |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 | | | |
| 3 | 終了時刻 | 午前11時29分 | | | |
| 4 | 場 所 | 第1棟4階 庁議室 | | | |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 | 長 谷 川 | 貞 夫 | 夫 |
| | | 委員長職務代理者 | 平 野 | 裕 子 | 子 |
| | | 委 員 | 加 藤 | 美 子 | 子 |
| | | 委 員 | 渡 辺 | 浩 行 | 行 |
| | | 教 育 長 | 宮 城 | 眞 一 | 一 |
| 6 | 欠席委員 | なし | | | |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 | 田 村 | 博 敏 | 敏 |
| | | 参 事 | 佐 伯 | 英 徳 | 徳 |
| | | 庶 務 課 長 | 高 木 | 裕 勇 | 勇 |
| | | 学 校 給 食 課 長 | 山 崎 | | |
| | | 生涯学習推進課長 | 高 橋 | 邦 彦 | 彦 |
| | | スポーツ振興課長 | 鳥 越 | 裕 之 | 之 |
| | | 公 民 館 長 | 高 橋 | 清 樹 | 樹 |
| | | 図 書 館 長 | 島 | | 弘 |
| | | 主 幹 | 浅 野 | 正 道 | 道 |
| | | 教育センター主幹 | 笹 本 | 幸 三 | 三 |
| | | 指 導 主 事 | 並 木 | 茂 男 | 男 |
| 8 | 傍 聴 人 | なし | | | |

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 選挙第 1 号 福生市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 日程第 4 議案第 41 号 福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 日程第 5 議案第 42 号 福生市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第 6 議案第 43 号 福生市図書館協議会委員の任命について
- 日程第 7 議案第 44 号 平成 23 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について
- 日程第 8 報告第 15 号 放射線量の測定について
- 日程第 9 協議事項 4 平成 22 年度教育推進プラン取組状況（案）について
- 日程第 10 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成23年6月福生市教育委員会定例会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、平野裕子委員、加藤美子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 それでは報告させていただきます。梅雨明けの便りが所々から伝えられるようになりまして、日々の暑さが募るところでございますが、定例会に御出席いただきましてありがとうございます。

まず、1つお詫びを申し上げます。さきに補正予算の関係で、教育委員会への意見聴取につきまして、事務手続上不手際がございまして大変失礼を申し上げた次第でございます。私の監督不行き届きでございまして、お詫びを申し上げる次第であります。重々今後注意をいたしてまいります。

では、先月の教育委員会定例会以降の状況につきまして御報告させていただきます。1つは、平野委員におかれましては、6月15日をもって教育委員の任期満了を迎えられたのですが、6月9日市議会本会議におきまして、市長から議案の提案がされ、全会一致をもって選任について同意されたところでございます。そして、6月16日に市長から辞令交付をさせていただき、3期目の任期が始まっているわけでございます。平野委員におかれましては、引き続き御指導方よろしくお願いいたします。

取り急ぎの案件といたしましては、放射性物質調査の件ですが、後程担当から御報告をさせていただきます。東京電力福島第一原子力発電所の事故によります放射性物質被害についての不安ということで、福島県下のみならず各地について連日報道があるところです。当面の福生市の考え方、あるいは状況につきまして御報告申し上げたいと思います。具体的に測定等しなければならぬ状況には特段ないと思いますが、市の考え方に沿った形で対応してはどうかと考えておるところです。併せまして今後また国や東京都の状況の変化、それに伴います福生市自体の状況の変化も出てこようかと思われますので、場合によりまして教育委員会を開催をする暇のない場合につきましては、教育委員会事務局の専決による対応もさせていただきますことがありますので御了解をいただければと思うところであり

ます。今後の教育委員会事務局でどのような対応をするかにつきまして御意見もおありかと思しますので後程御意見等いただければと存じます。

続きまして、学校教育関係につきましては、お手元の資料でございます行事等が行われました。その一つは運動会で、小学校1年生にとっては、入学後1ヶ月程度の学校生活で行なうわけですので、どの程度取り組めるかが一つの関心事で、学校としての苦勞が感じとれるものでございます。いずれにしましても、今回の運動会につきましては各校とも混乱なく元気に取り組んでいたのではないかと思うところでございます。また、お気づきの点などございましたら御指摘をいただければと思います。

それから、教科書の選定につきまして、今年度は中学校の教科用図書選定が行われるわけでありますが、それぞれ選定協議会並びに調査委員会の委員の辞令交付等を行い、会議の立上げがされて活動が始まっております。また、見本本につきましても6月1日から展示が行われております。今年度は展示につきまして閲覧時間を1時間延長しまして、多くの方の閲覧等をいただければと思うところであります。

続きまして、小学校の移動教室、中学校の修学旅行でございますが、6月には小学校全7校が移動教室を取り組み、また、中学校におきましても第二中学校の3年生が修学旅行を行っており、無事に終えているところでございます。

それから、社会教育関係では体育協会の総会が5月の下旬に開かれました。こちらは平成22年度の事業報告、決算が承認をされ、平成23年度の事業計画予算が議決をされて、今年度の活動が始まっているところであります。

それから、海外派遣事業説明会につきましては、今年度の派遣生の保護者向けの説明会も開催させていただいております。

文化協会の総会が5月下旬にございました。今年度は文化協会でも役員改選が行われまして、会長に前田正蔵氏、3人の副会長が決まっています。なお、前会長の小林菊三氏が顧問に就任をされたということでございます。

それから、福生市公立小中学校PTA連合会の総会が6月12日にございまして教育委員の皆様方には御出席をいただき大変ありがとうございました。平成23年度の当番校は第六小学校PTAに引き継がれております。

続きまして、市の動向といたしましては、新しい監査委員が就任をされております。平成7年から4期16年間お務めになられました沖倉強代表監査委員が任期満了をもちまして御退任ということになりまして、新たに識

見を有する監査委員ということで、田村桂一氏が御就任でございます。また、議会側はこの議会改選に伴います新たな委員の選任ということで大野聰氏が就任をされています。

環境フェスティバルが今年も行われました。開催について懸念がされていたわけですが、予定どおり開催をされております。第七小学校でブースを構えまして展示等を行ったところでございました。

まちづくりフォーラムが6月11、12日の2日間にわたりまして行われております。特に2日目は教育をテーマにするパネルディスカッションが行われ、委員長には大学教育に携わられたパネラーとして御参加をいただきまして、大変お疲れ様でございました。一連のフォーラムの議論を通しまして、まちづくりへの一つのきっかけに向かうかといった期待がされているわけでございます。

それから、幾つかの会議でございますが、1つは東京都の教育委員会連合会の総会が5月23日に開催され、教育委員の皆様には御出席をいただき大変ありがとうございました。当日は連合会表彰がございまして、教育委員在任10年の表彰ということで、長谷川委員長が受賞されました。大変おめでとうございました。

それから、国民体育大会の常任委員会並びに実行委員会が5、6月と開かれています。3月に予定されておりました常任委員会が3月11日東日本大震災の発生によりまして会議延期となり、改めて開会され、総会については6月25日に会議が行われたということでございました。

それから、全国都市教育長協議会が5月25日から27日にかけて開催されました。福生市は東京都市教育長会の副会長市でございましたので、今後全国都市教育長協議会の理事に当たることから出席したところでございまして、総会議案については、特に御報告を申し上げる案件はございませんでした。

それから、第2回の市議会定例会が6月7日から24日にかけて開催されております。統一地方選挙後の臨時議会で議長等の人事が決まり、その後の定例の市議会ということで本格的な活動が始まったわけでございます。この状況につきましては、後程担当から御報告申し上げます。

その他といたしましては、7月2日に平成23年度福生市表彰式が行われるところでございます。教育委員各位には御出席方御案内を申し上げることとなりますので、御出席をいただければと思っております。

なお、今年は自治功労表彰が5人、一般表彰が13人ということになっております

以上、私からの報告とさせていただきます。

今年は夏の節電につきまして情報が飛び交っております。いずれにしても健康第一かと考え、そのことを踏まえた上で工夫をしてみたいところでございます。

以上でございます。

委員 長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

私から質問します。全国都市教育長協議会理事会というのはどの位の人数が集まるのですか。

教 育 長 全国の教育長会は730名ですが、今回は欠席もかなりありましたので、実際には470人位かと思えます。

委 員 長 震災の影響があるのかもしれませんが。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に 日程第3、選挙第1号 福生市教育委員会委員長職務代理者の指定についてを行います。

本件は、平野裕子委員の委員長職務代理者の任期が、平成23年6月15日をもちまして満了しましたことに伴い、改めて委員長職務代理者の指定を行うものです。なお、委員長職務代理者につきましては、福生市教育委員会会議規則第7条第2項の規定に基づきまして、委員の互選で決定することとなっております。

委員長職務代理者の任期につきましては、法的な定めはありませんが、慣例により、就任日より1年間となります。

それでは、暫時休憩いたします。

(休 憩)

委 員 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長職務代理者につきましては平野裕子委員を指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。

よって、委員長職務代理者は平野裕子委員に決定いたしました。

なお、平野裕子委員長職務代理者の任期につきましては、平成23年6月28日より平成24年6月27日までとなります。

それでは、委員長職務代理者から御挨拶をお願いいたします。

平野委員 ただいま委員長職務代理者の指名をいただき、引き続き務めさせていただきます。委員長をお助けしてと申し上げますと大変おこがましいのですけれども、委員長のお役に立てますよう努めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。こちらこそどうぞよろしくをお願いいたします。以上で選挙第1号を終わります。

次に、日程第4、議案第41号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。学校給食課長より内容説明をお願いいたします。

給食課長 それでは、日程第4、議案第41号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についての提案理由を御説明申し上げます。

根拠となります福生市学校給食センター運営審議会条例は、例規集では1,309ページでございます。平成23年6月28日で現在の委員の任期が満了になりますので、福生市学校給食センター運営審議会条例第3条第2項の規定に基づきまして、各小・中学校校長10名、各小・中学校PTA代表10名、東京都西多摩保健所職員1名、合計21名の方々を福生市学校給食センター運営審議会委員として委嘱及び任命しようとするものでございます。また、第4条の規定によりまして、任期につきましては平成23年6月29日から平成24年6月28日までの1年間でございます。

以上、簡単ではございますが、提案の理由の説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようですので、質疑を終わります。お諮りいたします。議案第41号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第41号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第42号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 日程第5、議案第42号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

現在の委員につきましては、平成23年6月30日で2年間の任期が満了になります。福生市文化財保護条例第41条に、この委員は文化財に関し、広くかつ高い識見を有する者のうちから委員会が委嘱するという規定に基づきまして、表にごございます7名の方を文化財保護審議会委員として委嘱いたそうとするものでございます。お名前を読み上げさせていただきます。新井勝紘氏、河上一雄氏、北原進氏、高崎勇作氏、多田仁一氏、田村光男氏、吉江勝広氏の7名でございまして、全員再任となるものでございます。

なお、委員任期につきましては、平成23年7月1日から25年6月30日までの2年間となります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようですので、質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第42号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって議案第42号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第43号、福生市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。図書館長より内容説明をお願いいたします。

図書館 長 日程第6、議案第43号、福生市図書館協議会委員の任命について御説明申し上げます。

図書館の運営に関し必要な事項を調査、審議するとともに、図書館方針について館長に対して意見を述べるため、図書館法第14条及び福生市図書館協議会条例第3条第2項第4条の規定に基づきまして、次の者を図書館協議会委員に任命しようとするものでございます。酒井憲幸氏は社会教育委員会からの推薦、笹野広保氏はPTA連合会からの推薦でございます。任期は平成23年7月1日から平成24年10月31日までとなっております。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

図書館 長 私から質問します。福生市図書館協議会委員は全員で何名なのですか。
全員で10名でございます。この2名は、社会教育委員の会、PTA連合会で委員が改選されたため、新たな推薦者を任命するものでございます。

委員 長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第 43 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 43 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 7、議案第 44 号、平成 23 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第 7、議案第 44 号、平成 23 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問についての提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、社会教育法第 13 条に、国または地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見聴取を行わなければならないものとされております。この規定に基づきまして、教育委員会委員長より社会教育委員の会議の議長に諮問するものでございます。

なお、平成 23 年度社会教育関係団体に対する申請団体につきましては、平成 22 年度の交付団体と同様の福生市文化協会、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会、福生市公立小・中学校 P T A 連合会の 3 団体でございます。補助金の額につきましては、申請がありました 3 団体の空欄になっております内訳欄について、社会教育委員の会議にお諮りするものでございます。また、補助金の申請額につきましては、資料中、平成 23 年度の要望額のとおりで、平成 23 年度社会教育関係団体に対する補助金の予算額については 167 万 7 千円となっております。

以上のとおり教育委員会委員長より社会教育委員会の議長に諮問したいというものであります。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 平成 23 年度のボーイスカウトの要望額が、平成 22 年度より減額してはいますが、予算額はあるのでもう少し上乗せしてもいいのではないかとと思うのですが。

生涯学習推進課長 平成 22 年 3 月に監査がございまして、その中で監査指摘事項として、各団体間で格差が見られるので、今後は額について均衡を図るため見直しをされたいという意見がございました。その内容といたしましては、構成員に対して 1 人当たりで割った場合の金額の差があるというような意見を

いただいたので、ボーイスカウトが年5%前後、毎回是正するために申請を減らして出している事情でございます。

委員長 予算が167万円で、申請は165万円なのだけれども、その差額についての解釈も含めて御質問されたのだと思います。

生涯学習推進課長 予算については前年度の決定額で予算化をさせていただいております、本年度の要望額が165万円ということになりますと差額の2万円は予算執行されないこととなります。

委員長 各団体の要望額を各会員数で割ると一人当たりの金額が団体間で差があり、その辺について指導はされていないのかというような意図も含まれているかと思えます。そうしますとこの差を見ると、ボーイスカウトの要望額が5%ずつしか減らしていないことは疑問で、適正な額にしないと認められなくなる時期が来てしまうのではないかと思います。また、むしろ監査がそうは言ったとしても、教育委員会としては人数が多くても少なくともこういう理由でこれだけの額が必要なのだということもありうるので、後日協議会等で議論できるといいですね。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり諮問することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第44号は原案のとおり諮問することといたします。

次に、日程第8、報告第15号、放射線量の測定についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第8、報告第15号、放射線量の測定について説明をさせていただきます。

これは東京都で実施しました福生市内における放射線量の測定結果について報告するものでございますが、まず、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放射線物質の放射線測定につきまして、国、東京都、福生市における対応の説明をさせていただきます。

まず、文部科学省の情報でございますが、これは後程説明します東京都の観測と同一で、それ以外の特段の情報提供はございません。経済産業省におきましても放射線の観測等は行われておりません。また、環境省では、従来から全国8カ所で行っている観測がございまして、大気中の放射性物

質の濃度の変化を監視しております。これは国内や海外で原子力災害や事故が発生した際の放射性物質の飛散の状況をチェックするためのもので、6月18日現在の測定結果は0.023 マイクロシーベルトから0.05 マイクロシーベルトの範囲内で問題のない結果になっております。

続きまして、東京都の対応でございますが、新宿区にあります健康安全研究センターにおきまして、年間を通して環境中の放射線量などの測定を行っております。都民の健康不安を解消するため、大気中の放射線量、水道水、ちりや雨等の下降物に関する最新の放射線測定結果をホームページでも提供してございまして、現時点においては健康に影響を与える数値ではなく安心してよいと公表しております。また、東京都は都知事名で6月8日付けで内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣に対しまして、福島県以外の学校、幼稚園、保育所等における放射線量の安全基準値の早期決定を求める緊急要望を提出いたしました。内容につきましては、1つとして、学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値を早急に策定し公表すること。2つとして、安全基準値を超えた場合の対応策を示すとともに、それに要した費用については国が全額負担することという内容でございます。

また、東京都での観測の状況の内容でございますが、先程の健康安全研究センターによる測定では、6月18日午後4時現在の測定結果は0.0628 マイクロシーベルトで、健康に害を与えるような状況ではない数値でございます。

また、都内の大気浮遊じん中の核反応生成物質の測定結果の報告もございまして、6月20日から21日の観測では放射性物質の検出はなかったという報告でございます。

続きまして、東京都水道局におきましては、都内4カ所の浄水場の水道水の放射能測定を毎日行って結果を公表しております。そのうち6月21日午前6時現在の小作浄水場の浄水の放射性物質は不検出でございます。これについては4月4日以降不検出が続いている状態でございます。

さらに、東京都では都議会で補正予算を計上しまして、新宿の健康安全研究センターの観測と同等の測定機器を新たに2カ所、区部の東側と多摩地域に設置をする予定でございます。測定器の貸与については後程、市の対応の説明時に併せてさせていただきます。東京都の対応は以上でございます。

福生市の対応についてでございますが、福生市での放射性物質の降下物については、風向きや天候、地形などの要因が複雑に関係し、同一自治体の中でも観測される放射線量に差異が生ずること、また個々の観測地点における自然界に存在する放射線量の影響などが想定されることから、各市が簡易な放射線計で測定した場合の数値データに十分な信憑性が得られないことも考えられ、6月8日に東京都市長会は東京都に放射線量測定に関する緊急要望書を提出しています。この要望書の内容につきましては都内では大気中の放射線を把握するために継続的に測定を行われているが、多摩地域においても大気中、蛇口からの水道水、降下物、ちりや雨及び土壌中の放射線量を正確に測定するための施設を設置すること、放射線の測定結果を正確かつ速やかに情報提供するとともに、適宜的確な助言を行い、必要に応じて対策を講じることの要望を行っております。

また、福生市として測定につきましては、多摩地域におきまして精度の高い機器で測定して、そのデータを基に必要な対策を講じていくことが重要と考えておりますので、現時点では放射線の定点的な、また継続的な観測はする予定はないということでございます。

市民に対しましてはホームページにおきまして震災関連情報の中で放射線に関する情報とか、新宿の健康安全センターでの測定結果、水道局による水道水の検査結果、また特に放射線と健康被害についての資料につきましてはわかりやすく説明をさせていただいているところでございます。

続きまして、福生市内での放射線量の測定についてでございますが、6月5日に福生市営プールを会場に実施しましたふっさ環境フェスティバルがございましたが、そこでヤゴ救出作戦ということで、子どもたちがプールの中に入ることがございましたので、それに先立ちましてプールの貯留水の水質調査をいたしました。検査項目としては、放射線量と放射性ヨウ素、放射性セシウムでございましたが、すべて不検出という結果でございました。

また、先程の東京都の健康安全研究センターが6月15日より都内全域100カ所、これは4キロメッシュで区分けした範囲でございますが、そこで放射線量測定を開始いたしました。福生市では6月18日の土曜日午後3時50分に、多摩川中央公園げんきひろばで測定をいたしました。結果的には0.07マイクロシーベルトで、これは年間の被曝量に換算しますと0.613ミリシーベルトになりますが、平常時の年間被曝量の目安とされま

す年間1ミリシーベルト以下であるため、福生市においては現状では問題ないと判断をいたしております。

さらに、環境課が東京都福祉保健局より貸与を受けました放射線量の測定機がございまして、これは6月30日から希望する保育所、小・中学校に貸出して測定できる環境が整ってございます。各小・中学校におきましては庶務課が中心になりまして、7月8日までに全小・中学校で実施し、測定結果は環境課を通じて公表させていただく予定でございます。

以上で放射線量の測定についての説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

私から質問しますが、多摩川中央公園で0.07マイクロシーベルトということですが、事故が起こる前のこの場所についての数値はわからないでしょうから、事故前の日本国内の一般的な数値とどれ位違うのか比較があるとわかりやすいですね。

渡辺委員 ヤゴ救出作戦時にプール内の水には放射性物質は不検出だったということですが、この結果は信憑性があると考えてよろしいのでしょうか。

庶務課長 市の職員が計測して判断するという事は、なかなか難しいところもございまして、この時の検査は専門機関に任せておりますので、信憑性があると判断しております。

教育長 その時の市営プールの水は溜り水だったのです。今後市営プールがオープンして使う水は流水で、学校のプールも同じく流水です。例えば小作の取水場で測定をしているデータから言えば全く問題のない水という結果が出ているので、あえてそれ以上調査をする必要はないだろうと理解をしています。

それから、東京都は放射線の簡易測定器を貸し出すということですが、この測定器についてはプラス・マイナス30%程度の誤差がありまして、私どものような不慣れな者がそれを扱って、どこまで信頼できるかという問題はあります。ただ東京都が貸し出しをするということですので、お借りして測定するというのも一つの方法だろうと市として考えているところです。ですから今後、市の方針がその測定器を使って各部署で定期的に検査するようになれば、教育委員会も調査をいたします。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第15号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第15号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、協議事項4、平成22年度教育推進プラン取組状況(案)についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第9、協議事項4、平成22年度教育推進プラン取組状況(案)について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、平成22年度福生市教育推進プランの取組状況を決定する必要があり協議をいたすものでございます。資料は別冊の協議資料4の資料でございます。

まず、平成22年度に策定いたしました教育推進プランにつきましては、目標年度を平成22年度から平成24年度までの3年間として策定しておりますが、こちらの取組状況につきましては3年度ごとに作成しまして、22年度の取組状況として公表するものでございます。また、平成21年度以前の教育推進プランは、学校教育編、社会教育編の2部構成となっておりますが、平成22年度の教育推進プランが平成22年3月に策定されました教育振興基本計画の体系に準じまして、福生市の教育目標を達成するための5つの基本方針とその推進事業として体系化しましたところから、平成22年度の取組状況(案)も同様の体系として編集をしており、平成21年度の取組状況とは体系が異なっているところでございます。

目次を御覧ください。基本方針1としまして、「子どもたちの『生きる力』の育成」が3ページから始まっております。基本方針2の「信頼される学校づくりの推進」が25ページからでございます。基本方針3の「生涯学習社会の推進」が41ページから、基本方針4の「地域の教育力の向上」が59ページからとなっております。また、各基本方針ごとに平成22年度に予算されました事業や計画につきましては、推進事業の説明と各事業の数量的に表記できるものにつきましては極力数値を用いまして記述し、またそれが困難なものにつきましては文章により記述をしております。また、この取組状況(案)の作成に当たりまして、各教育委員の皆様におかれましては事前にお目通しをいただき、文章の表現方法や表現すべき文章等の漏れ、数値の整合性、字句の修正など御指摘をいただき修正させていただきました。大変ありがとうございました。

修正の主なものにつきまして2点ほど説明をさせていただきます。18ページをお願いいたします。基本方針1の推進事業3のイ、「体験活動やキャ

リア教育の推進」でございますが、ここで平成22年度に実施された中学校1年生を対象にしました「わがまちの宝探し」が体験活動に入らないかと御指摘をいただきました。検討させていただきまして、項目としましては20ページになりますが、ウの「社会貢献の態度をはぐくむ教育の推進」に加えさせていただいたところでございます。また、45ページになりますが、基本方針3の推進事業1のア、「多様な学習課題に対応できる学習環境の整備、充実と活用」の⑩の項目で「図書館広域相互利用の実施」におきまして、平成22年度の昭島市との広域事業の記載がないという御指摘をいただきまして、この点も加えさせていただきました。

以上で、平成22年度の教育推進プラン取組状況(案)についての説明とさせていただきます。原案のとおり御決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようですので、質疑を終ります。
お諮りいたします。協議事項4は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって協議事項4は原案のとおり決定することといたします。

次に、その他報告事項1、平成23年第2回福生市議会定例会について教育次長より内容説明をお願いいたします。

教育次長 それでは、その他報告1、平成23年第2回福生市議会定例会について御報告をさせていただきます。会期につきましては、6月7日から6月24日まで18日間ございました。案件につきましては、議案は18件でございますが、主な2点につきましては、資料に記載させていただきました。

まず、平成23年度福生市一般会計補正予算第1号でございますが、こちらにつきましては歳入歳出それぞれ3,645万5千円を追加し、予算総額を216億8,045万5千円といたそうとするものでございます。内容でございますが、教育関係では人権尊重教育推進校事業委託料36万5千円がございます。こちらにつきましては東京都教育委員会が人権教育を一層充実させるため人権教育推進校、多摩の公立小・中学校と都立高校の中から50校を指定するもので、福生第二小学校が指定されたものでございますが、財源につきましては全額東京都からの委託金でございます。

次に、スクールソーシャルワーカー報奨金でございますが、当初予算 500 万 7 千円に 30 万円を追加し実施するものでございます。財源といたしましては、半額は東京都委託金 15 万円を充当いたしてございます。もう一つは、学校と家庭の連携推進事業費 239 万 4 千円の追加でございます。内訳といたしますと家庭と子どもの支援員報奨金 216 万円とスーパーバイザー報奨金 23 万 4 千円を計上してございます。なお、いずれも全額東京都委託金を充当いたそうとするものでございます。

次に、福生市教育委員会委員の任命についてでございますが、平野裕子委員の任期が本年 6 月 15 日をもって満了することに伴うものでございましたが、さきの本会議におきまして再任が同意されてございます。平野委員におかれましては引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

また、議会最終日の本会議場におきまして非常に素晴らしい御挨拶をいただきまして大変ありがとうございました。引き続き御指導をよろしくお願いいたします。

次に一般質問でございますが、18 人の議員からございまして、教育関係の質問は 7 人の議員からございました。質問の内容等につきましては資料にございますので、後程お目通しをいただければと思います。

なお、今回の一般質問につきましては、東日本大震災を受けまして、防災対策、節電対策、あるいは放射線測定などに関する質問が 12 人の議員の方々から出されてございます。

以上、平成 23 年第 2 回福生市議会定例会につきましの報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらよろしくお願いいたします。

ないようですので、次に、その他報告事項 2、平成 23 年度中学校わがまちの宝探しの実施について指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、その他報告事項 2、平成 23 年度わがまちの宝探しの実施につきまして説明いたします。

本事業は福生市生活環境部シティセールス推進課の協力を得て、福生市という地域について、フィールドワークを含めて課題意識を持って調べ、まとめ、発表するという学習活動でございます。この学習活動は市内 3 つの中学校の第 1 学年の総合的な学習の時間に位置づけ、昨年度から実施しております。特色としましては、一人一人が改めて自分達が暮らす福生市を見つめ直し、その魅力について考える内容であること。市役所の職員や連携した大学の学生などの外部人材を活用した学習活動であること。実際

に学校で地域の人々とのコミュニケーションの中で学ぶ学習形態が組み立てられることなどが挙げられます。昨年度は学校ごとに行われました発表会に加藤育男市長がお見えになり、生徒たちに対し、本当の福生市の宝は君達だという熱いメッセージと共に、学習の取組に対する感謝状をお渡しいただきました。本年度は5月2日に中学校3校の担当者と指導室、生活環境部、ネットワーク多摩及び大学生の代表が集まり、本事業のねらいや連携の仕方を再度明確にし、より良い形で取組が行われるよう実施協議会を行いました。その会の内容を踏まえ、5月末から各学校の年間指導計画に基づき実際の事業が始まっているところでございます。

以上、報告させていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 私はその発表会には出席できなかったのですが、学校便りを読ませていただくととても素晴らしかったと書いてありました。昨年度も事業の検証を行ったということですが、その検証についての資料はあるのでしょうか。

指導主事 本日御用意しておりませんが、実施協議会のまとめという形で作成させていただいております。中身としましては成果と課題ということで、実際に総合的な学習の時間の充実ということや外部人材を活用した事業ということが成果で、また課題としては昨年度は準備期間が十分なかったというのもあり、趣旨が徹底できなかったことや連携や役割分担の点での課題がありました。

平野委員 わがまちの宝探しにかかる授業時数が、第一中学校と第三中学校を比べますと大分違っていますが、この違いはどのような理由から生じるのでしょうか。

指導主事 中学第1学年の総合的な学習の時間の全体の中の一部を占める学習活動でございますので、学校によってはそれ以外の時間で進路に向けての別の学習をしたいといった総合的な学習の時間の全体像がございまして、その中でこの活動にどれだけ時間かけられるかという視点で各校精選している部分がございます。

委員長 私はわがまちの宝探しの実施についてだけが、なぜ教育委員会に報告があるのか不思議に感じます。もう2年目で教育課程の中に入れられているのだから報告は必要ないと思いますし、福生の中学校教育の一つの特色だという考え方を指導室が出しているというのもよろしいかと思うのですが、ほかにも注目すべき授業があるかと思います。

教 育 長 このわがまちの宝探しについては、昨年突然始まったものでしたので去年の反省と、今年についてはきちんと位置付けがされたということだけはお話しておかなければいけないだろうということで報告をさせていただきました。

委 員 長 わかりました。
他に質疑はございませんか。

ないようですので、次に、その他報告事項3、生涯学習社会における社会教育施設のあり方（役割）について生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 その他報告事項3、平成22年度の社会教育委員の会議に提出された「生涯学習社会における社会教育施設のあり方（役割）について」の研究報告書を配付させていただきました。福生市社会教育委員の設置に関する条例2条には、社会教育委員の職務として、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること。そして、その3号には前2号の職務を行うために必要な研究、調査を行うこととあり、その3号に基づいて社会教育委員が自主的な研究を行い、その結果が報告されたものでございます。本年3月の社会教育委員の会議で最終的に内容を確認し完了させる予定でしたが、震災の影響により会議自体が中止となってしまうため完成が遅れてしまい、今回の配付となりました。内容といたしましては、市民会館、公民館、中央図書館、郷土資料室、熊川地域体育館、屋外体育施設等の視察をした上での検討が報告されております。今後担当部署で施策を検討する上での参考とさせていただきたいと考えています。

以上で報告とさせていただきます。

委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員 社会教育施設は結構老朽化しているのですか。

教 育 長 昭和48年以降に関東地域の基地集約があり、福生市は多くの施設の整備が行われ、あれからもう30年以上経つのでそれぞれ担当の部署が承知してはいることなのですが、老朽化が厳しい状況であると思います。

委 員 長 他に質疑はございませんか。

ないようですので、次に、その他報告事項4、「子どもの成長をはぐくむ」本のある暮らしプロジェクトについて図書館長より内容説明をお願いいたします。

図書館長 その他報告事項4、「子どもの成長をはぐくむ」本のある暮らしプロジェクトについて報告いたします。

当事業の内容でございますが、独立行政法人国立青少年教育振興機構から当委員会に委託を行ってまいりたいということであります。趣旨でございますが、地域の各セクターが協働して子どもの読書活動を推進することでございます。契約金額でございますが、392万2,627円で申請をさせていただき、まだ最終的な金額の決定が出ておりませんので、申請額を載せさせていただいています。契約期間でございますが、平成24年1月31日まででございます。

目的でございますが3つほど設定をいたしました。1つ目が現在福生市で図書館と関わりのある読書ボランティアや福祉部門、各学校で活動するグループをより充実したものにしようということが目的の一つでございます。

2つ目が、ボランティア活動を通して、子どもの成長にとって読書の果たす役割を広く発信しようというものでございます。

3つ目が、その基礎資料となります子ども読書実態調査を実施しようというものでございます。

実施体制でございますが、「ぶっくんどリーム・ネットワーク福生」という実行委員会を設立いたしまして、会長には教育次長、事務局を図書館に置く体制で行うものでございます。事業の成果と評価方法でございますが、グループ数の増加、メンバーの増加を考えています。事業内容でございますが、ボランティア養成講座やフェスティバルの開催、情報発信、子どもの読書及び読書ボランティアの実態調査でございます。

なお、フェスティバルの内容は、ボランティア養成講座とも関係しますが、今後話し合いの中で変更される可能性もございますことを御了承いただければと思います。

協議会でございますが、市民6名を含む11名による委員会で検討していくということでございます。最後のページにはスケジュールが示してございます。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 「目的」の項目中に「コミュニティ内」という言葉がありますが、これはどのようなコミュニティを指しているのですか。

図書館長 福生市というエリアよりもう少し小さな範囲を考えていまして、そこで

本と子どもの橋渡しができればと思っています。

委員 長 英語を使う場合は慎重にされた方がよろしいかと思えます。注意しないとごまかすことに役立ってしまうこともあるので、素晴らしい取組ですが、目的が明確に見えてこないのが残念ですね。

協議会委員には平野委員、栗林校長、教育委員会事務局から田村次長、高橋公民館長、島図書館長と教育関係のメンバーがたくさん入っておりますので、ぜひ素晴らしい効果、結果をよろしく願います。

他に質疑はございませんか。

ないようですので、ほかにその他報告はありませんか。

学校給食課長 それでは、その他の報告でございます。本日配付いたしましたその他資料でございますが、小学校給食センター建替えに伴い、中学校給食導入の再検討を市民参画で進めることに対しての要望書でございます。5月30日付けで、福生・生活者ネットワーク代表の三原智子氏、市議会議員、阿南育子氏より教育長宛に出されたものでございます。改めて御議論いただく必要があらうかと思えますが、本日は要望書の提出があったという報告をさせていただきます。

以上でございます。

教 育 長 補足をします。市民の皆さんの中で中学校給食問題がいろいろと議論されておりますが、私ども教育委員会はこれについてはもう決着がついているという理解をしています。たまたまここで小学校の給食センター建替えの問題がありまして、その際に中学校の給食についても考えたらどうだという御意見があります。従いまして、今後改めて小学校の給食センターの建替えにつきまして、教育委員会事務局から御報告、御協議を申し上げなければいけないのですが、その際にはまた中学校給食についてどうするかということも併せて御意見等戴かなければいけない課題であらうと理解しておりまして、事前にこういう動きがあるということをお知らせしておいたほうがよろしいかということで、本日は資料をお配りした次第でございます。

委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

私から質問してよろしいですか。これはどのような方々にお願いしたアンケートで、何件配布して何件回収したかわかりますか。

庶 務 課 長 資料の5ページ目に当たりますが、配布枚数が6,020枚と記載があり、回収数は設問の回答数から70件位かと思えますので回答率は相当低いと思われる。

- 委員 長 このアンケートは、どのような方々にお願いしたかわかりますか。
- 教育 長 それはわかりません。中学校給食を必要とする人たちというあたりで、PTA関係にお配りになったのではないかと思います。
- 委員 長 わかりました。本日は要望書の提出があったという報告で、これについてはまた改めて協議しましょう。
- 加藤委員 要望書とともに、放射性物質に関する食材の産地についての質問はありませんでしたか。
- 教育 長 食材については、給食センターに直接出向かれてどんなものを使っているかという質問はされたようです。
- 担当から、きちんと流通に乗っている食材を使い、それ以上は区別する理由もありませんとお答えをしたという報告は受けております。
- 委員 長 他に質疑はございませんか。
- ないようですので、ほかにその他報告はありませんか。
- 庶務課長 本日もお配りした資料でございますが、学校施設における節電対策及び光熱水費の節減についてでございます。これは毎年この時期に庶務課長名で各小・中学校長宛にお願いしているもので、従来は省エネ及び経費節減の趣旨でお願いしたところでございますが、本年は国が示した15%削減という需要抑制目標について各小・中学校におきましても節電対策の取組をお願いしたところでございます。
- 節電対策の具体例として何点か掲げてございます。冷房につきましてはできる限り自然換気をし、冷房は28度の設定を徹底、また照明については不要な照明は消し、照度が十分確保できれば一部点灯でお願いしたいといったことでございますが、節電を意識し過ぎ、指導上、保健衛生上、安全管理上、不適切なものとならないよう注意し、医療ケアの必要な児童・生徒、体温調節が難しい児童・生徒には十分配慮する注意書きを付してお願いをさせていただきました。
- 以上でございます。
- 委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
- 学校施設の電力を大量に使用する照明等を伴う体育施設等の時間外貸出し等はできるだけ控えていただきたいですね。
- 庶務課長 校庭照明については引き続き使用しないようお願いしているところです。
- スポーツ振興課長 屋外のスポーツ施設についても夜間照明は使用しておりません。
- 委員 長 まだ解除してないのですね。
- ほかに質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、平成23年第6回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時29分 閉会